

## 富山県内各市町村の移住・定住に係る支援制度一覧(その他)



市町村	項目	内容	URL	お問合せ先	お問合せTEL
富山市	移住支援事業	<p>東京23区に在住または勤務していた者が本市へUターンし、就業もしくは起業した場合、移住に要した費用を補助する。</p> <p>1. 補助対象者(下記のすべてを満たす者)</p> <p>①東京23区在住者又は、東京23区への通勤者(いずれも直近5年以上)</p> <p>②富山市に移住後1年以内の者(住民票により判断)</p> <p>③対象法人に就業し、3ヶ月以上経過した者又は、起業支援金(富山県が交付)の交付決定を受けた者</p> <p>2. 補助内容</p> <p>1世帯あたり最大100万円(単身の場合は60万円)</p> <p>※5年以内に富山県外へ転出や退職等により、対象外となった場合は、返還を求める</p> <p>3. 支援対象となる就業先</p> <p>都道府県が開設する「マッチングサイト」で補助対象とされている法人</p> <p>&lt;主な要件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・官公庁(独立行政法人、第3セクター等を含む)でないこと</li> <li>・資本金10億円以上の法人でないこと</li> <li>・個人事業主及び法人格を持たない団体でないこと</li> <li>・本店所在地が東京圏以外の地域にあること</li> </ul> <p>4. 起業支援金の対象となる者</p> <p>&lt;主な要件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京圏以外の地域で起業する者</li> <li>・富山県が地域再生計画に位置付ける社会的事業の分野で起業する者</li> </ul>	<a href="https://www.city.uzo.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=81">https://www.city.uzo.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=81</a>	商業労政課	076-443-2073
	富山市大学生定住促進事業補助金	<p>富山市内に位置する大学等に入学するために、富山市外から富山市内へ転入した富山市在住の新生学生への補助を行う。</p> <p>①自転車市民共同利用システム(アヴィレ)の定期パスを登録している学生 【アヴィレ年間基本使用料(500円×12月分) 6,000円】</p> <p>②自動車運転免許取得のために自動車教習所に通い、自動車運転免許を取得した学生 【自動車運転免許取得費用 30,000円】</p>	<a href="http://www.city.toyama.toyama.jp/kikakuchoseika/daigakusei/eijvuu.html">http://www.city.toyama.toyama.jp/kikakuchoseika/daigakusei/eijvuu.html</a>	企画調整課	076-443-2010
射水市	奨学金返還助成	<p>《Uターン型》 市の奨学金を利用して県外の大学等に進学した自宅外生</p> <p>《Iターン型》 日本学生支援機構の奨学金を利用して射水市内の大学等へ進学した学生 奨学金年間返還額の1/2を助成【限度額96,000円/年(10年間)】 ※卒業後就職し、市内に定住することが要件</p>	<a href="http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svguidedtl.aspx?servno=19338">http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svguidedtl.aspx?servno=19338</a>	未来創造課	0766-51-6614
魚津市	奨学金返還助成	<p>魚津市奨学資金の貸与を受けている方のうち、下記の要件を満たした方に対し、返還金の一部補助を行う。</p> <p>【補助率】 奨学金返還額の20%</p> <p>【補助期間】 10年間</p> <p>【補助要件】 ※次の5つの要件を全て満たす方のみ対象</p> <p>(1) 県外大学等を卒業された方</p> <p>(2) 前年度1年間魚津市に住所がある方</p> <p>(3) 前年度に基準額以上の額を返還された方</p> <p>(4) 滞りなく奨学金の返還をされている方</p> <p>(5) 前年度の市税の滞納がない方</p>	<a href="https://www.city.uzo.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=81">https://www.city.uzo.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=81</a>	教育総務課	0765-23-1043
	奨学資金(北陸職業能力開発大学校学生限定)	<p>北陸職業能力開発大学校の学生のうち、下記の要件を満たした方に対し、奨学資金を貸与する。</p> <p>【補助要件】</p> <p>(1) 北陸職業能力開発大学校に在学</p> <p>(2) 卒業後、魚津市内に住所を有し、県内で就業を意思する者</p> <p>(3) 北陸職業能力開発大学校の校長から推薦を受けたもの</p> <p>※ 卒業後、魚津市在住及び県内就業の状況が一定期間継続した場合には、奨学金の返還が全額免除となる。</p>	<a href="https://www.city.uzo.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=13793">https://www.city.uzo.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=13793</a>	企画政策課	0765-23-1067
	移住支援事業・マッチング支援事業(国事業)	<p>東京23区に5年以上継続して居住又は5年以上継続して勤務していた方が市内に転入し、県の指定する企業に就職した場合、移住支援金を助成します。世帯:100万円、単身:60万円、起業する場合、更に200万円</p>	<a href="https://www.city.uzo.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=14706">https://www.city.uzo.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=14706</a>	地域協働課 定住応援室	0765-23-1095
	3大都市圏居住者移住支援事業	<p>東京圏、中京圏、関西圏の3大都市圏に、5年以上継続して居住していた方が市内に転入し、県の指定する企業に就職若しくは就職することが決まっている場合、移住支援金を助成します。世帯:10万円、単身:6万円</p>	<a href="https://www.city.uzo.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=14706">https://www.city.uzo.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=14706</a>	地域協働課 定住応援室	0765-23-1095



## 富山県内各市町村の移住・定住に係る支援制度一覧(その他)



市町村	項目	内容	URL	お問合せ先	お問合せTEL
南砺市	三世代同居奨励金	1年間奨励金(住み替え世帯) 月額1万円×1年間 ※市指定山間過疎地域は奨励金が1.5もしくは2倍	www.kurashi.city.nanto.toyama.jp	南砺で暮らしません課	0763-23-2037
	三世代同居奨励金	2年間奨励金(新婚世帯) 月額2万円×1年間 月額1万円×1年間 ※市指定山間過疎地域は奨励金が1.5もしくは2倍	www.kurashi.city.nanto.toyama.jp	南砺で暮らしません課	0763-23-2037
	南砺市奨学資金	市が実施する貸与型の奨学金。 高等学校・高等専門学校・自宅:10,000円以内/自宅外:30,000円以内 専修(専門)学校・短期大学・・・大学・自宅・自宅外:35,000円以内 返済を5年猶予し、勤務5年を経過・・・市内に通勤:全額免除/市街に勤務:1/2免除		教育総務課	0763-23-2012
上市町	三世代世帯推進事業	【給付金額】 1人目の孫…月額10,000円 2人目以降の孫…月額5,000円 【交付期間】 三世代世帯となった日の属する月から起算して、孫1人につき満3歳になる日が属する月まで交付する。 ※給付金の交付は、孫一人につき1回に限る。 【対象要件】 ・同一棟(一戸建)、同一居室(集合住宅)に世帯全員居住し、住民基本台帳で同一世帯登録となっていること。 ※孫…生後6か月から満3歳に達するまでの乳幼児で、保育所、幼稚園、認定こども園等を利用していない場合をいう。	http://www.town.kamiichi.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=2011	企画課企画班	TEL472-1111 (内線223・225)
	奨学資金	【対象要件】 ・本人又はその保護者が町内に住所を有すること。 ・本人又はその保護者が町税を滞納していないこと。 ・経済的理由により修学に困難があると認められる者 ・就学意欲があり、勉学に励んでいると学校長からの推薦がある者 (支給) 高等学校・高等専門学校(1年生から3年生まで)月額5,000円 高等専門学校(4年生から5年生)(専攻科含む。)月額8,000円 短期大学(専修学校専攻過程を含む。)月額8,000円 大学 県内 月額8,000円以内 県外 月額10,000円 (貸与) 大学 県内 月額30,000円 県外 月額40,000円 ※無利子。卒業後、町内居住を条件に一部返済免除あり。	http://www.town.kamiichi.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=268	教育委員会事務局 学校教育班	076-472-1111 (内線346)
	奨学資金融資に係る利子補給	【対象要件】 ・町内に住所を有し、学資の支弁が困難で、町内に本支店のある金融機関から奨学資金の融資を受けた者であること。 【利子補給金】 ・対象となる融資額は、年間授業料相当額(100万円限度) ・対象となる借入利率は、年2%限度 ・補給期間は、学校(高等学校、高等専門学校、大学)の正規の就学期間		教育委員会事務局 学校教育班	076-472-1111 (内線346)
	ふるさと同級会応援事業	【補助金額】 1団体あたり20,000円 ※事業が20,000円に満たない場合は、その実績額を交付する。 【補助要件】 ・町内の店舗等で開催されること。 ・出席者に対して、町が提供する移住・定住などに関するパンフレットの配布及び周知を行うこと。 ・出席者数が15人以上(うち町外に住所を有する出席者数が5人以上)となること。 ※上記すべて満たすこと。	http://www.town.kamiichi.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=2009	企画課企画班	TEL472-1111 (内線223・225)

## 富山県内各市町村の移住・定住に係る支援制度一覧(その他)



市町村	項目	内容	URL	お問合せ先	お問合せTEL
立山町	奨学資金	<b>【立山町奨学金】</b> 《対象者》 ・高校や大学等(短大・大学院を含む)に在学する方、またはその家族(立山町民)。 ・成績優秀、品行方正で経済的な理由により修学困難な方、など。 《奨学金(給付型)》 ①高校生等への奨学金(給付型)…月額8千円(卒業まで) ②大学生等への奨学金(給付型)…入学金及び年間授業料相当額(上限150万円) ③海外大学に留学する大学生等への奨学金(給付型)…留学準備金相当額(50万円以内)		教育課 教育企画係	076-462-9981
	奨学金返還助成	<b>【立山町奨学金返済応援補助金】</b> 高等学校等への就学や大学等への進学に際して教育資金の融資を受けた方で、対象学校を卒業後に就職し、本町に1年以上在住している場合に、返済する教育資金の一部を補助。(最長10年間) (※対象学校在学中に町の認定を受ける必要あり) 《補助金額》 ①高等学校・県内の大学等を卒業し就職した場合…前年度返済額の5割(上限8万円) ②県外の大学等を卒業し就職した場合…前年度返済額の5割(上限15万円) ※「立山町米百俵基金」に寄付いただいた企業に就職した場合は、 ①6割(上限10万円)、②6割(上限18万円)	<a href="http://www.town.tateyama.toyama.jp/pub/guide/svGuideDtl.aspx?servno=4864&amp;cdk=ctg">http://www.town.tateyama.toyama.jp/pub/guide/svGuideDtl.aspx?servno=4864&amp;cdk=ctg</a>	教育課 教育企画係	076-462-9981
	奨学資金融資にかかる利子補給及び保証金補給	奨学資金の融資及び貸与を受けられた方に対し、利子補給金及び保証金補給金を交付。 《対象者》 高校や大学(大学院を除く)、専門学校等に在学する方またはその家族(立山町民) 《利子補給》 前年度に支払った利子額 《保証金補給》 前年度に支払った保証金額 ※利子補給額と保証金補給額を合わせて上限額5万円	<a href="http://www.town.tateyama.toyama.jp/pub/guide/svGuideDtl.aspx?servno=285&amp;cdk=ctg">http://www.town.tateyama.toyama.jp/pub/guide/svGuideDtl.aspx?servno=285&amp;cdk=ctg</a>	教育課 教育企画係	076-462-9981
朝日町	地域おこし協力隊退任後定住応援	地域おこし協力隊退任後も引き続き、朝日町に住む場合、退任翌月に250千円、その1年後の同月に250千円を支給する		地域振興課	0765-83-1100
	加藤・森島奨学金給与事業	<b>【奨学生の要件】</b> ・保護者等が町内に住所を有し、学資の支弁が困難な者。 ・身体強健かつ品行方正で学業成績が優秀な者。 ・高校以上の学校で、在学した学校長又は現に在学する学校長の推薦がある者。 <b>【奨学金の額】</b> 高校又は同程度の学校 月額8,000円 大学又は同程度の学校 月額15,000円		教育委員会事務局 学校教育係	0765-83-1100
	児童生徒体育服支援事業	朝日町立小学校に入学する新1年生を体操として体操服購入支援申請書(引換券)を保護者に支給する。		教育委員会事務局 学校教育係	0765-83-1100